アルコール消毒製品　転売規制チェックシート

今販売・購入しようとしている製品、
規制対象
になっていませんか？

START

アルコールを含みますか？

エタノールは新型コロナウイルスに対して消毒等の効果が見込まれます。今回の規制では、エタノールを含む製品について、一定の基準をもって転売を規制することとします。

YES → 製品ラベルに医薬品・医薬部外品の表示がありますか？

NO → SAFE 規制対象外：非アルコール消毒液

製品ラベルに医薬品・医薬部外品の表示がありますか？

転売の多いものは医薬部外品です。一方、医薬品・部外品でないものも、消毒液の代替品になるとのことで多数転売されています。

YES → 消毒等の宣伝、広告、表示がありますか？

NO → アルコール濃度は60%以上ですか？

消毒等の宣伝、広告、表示がありますか？

アルコールを含む医薬品、医薬部外品のうち、脱臭効果、揮発に伴う清涼感等を目的としてアルコールを添加している物があります。これは消毒等の目的には使えないため、規制対象外になります。

YES → OUT 手指消毒液 消毒タオル

NO → SAFE 規制対象外：口中清涼剤、体臭防止剤

アルコール濃度は60%以上ですか？

新型コロナウイルスに対して消毒等の効果が見込まれるアルコールの濃度は60%以上とされています。

YES → 消毒等の宣伝、広告、表示等がありますか？

NO → SAFE 規制対象外：ウェットティッシュ

消毒等の宣伝、広告、表示等がありますか？

アルコール濃度が60%を超える物であっても、社会的通念、添加物等から消毒液の代替品となりえないものについては、規制対象外となります。

YES → OUT 高濃度酒類除菌ジェル

NO → SAFE 規制対象外：香水、工業用洗浄剤

工業用洗浄剤には人体に有害な成分が含まれており、消毒液の代替品として使用はできないため、規制対象外となります。

手指消毒液 消毒タオル

消毒等を目的としている医薬品・医薬部外品は、医薬品医療機器等法により、その用途を製品に標榜することが認められたものになります。

高濃度酒類除菌ジェル

新型コロナウイルス感染症の発生を受け、酒類メーカーが高濃度酒類の生産を始めました。これらは消毒液の代替品として使用されています。